

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第14期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 I - n e

【英訳名】 I-ne CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 洋平

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中之島六丁目1番21号

【電話番号】 06-6443-0881

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 橋本 恒平

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中之島六丁目1番21号

【電話番号】 06-6443-0881

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 橋本 恒平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	20,571	21,206	23,363
経常利益	(百万円)	273	649	1,389
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	162	464	905
包括利益	(百万円)	162	450	861
純資産額	(百万円)	1,305	1,775	6,939
総資産額	(百万円)	10,617	9,440	13,165
1株当たり純資産額	(円)	34.11	97.65	799.66
1株当たり当期純利益	(円)	12.55	58.27	123.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	117.52
自己資本比率	(%)	12.3	18.3	52.7
自己資本利益率	(%)	12.9	30.7	20.9
株価収益率	(倍)	-	-	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	257	853	2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	130	277	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	402	1	2,214
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,954	1,822	6,741
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	234 〔39〕	240 〔30〕	272 〔13〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額については、A種優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。

(注) 3. 1株当たり当期純利益については、A種優先株式の優先配当額を親会社株主に帰属する当期純利益から控除して算定しております。

(注) 4. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 5. 第12期及び第13期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

(注) 6. 第12期から第14期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 不審監査法人の監査を受けております。

(注) 7. 当社は、2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また2019年11月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	15,584	20,647	20,557	20,912	23,014
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	198	24	255	559	1,493
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	62	43	133	393	971
資本金 (百万円)	200	200	200	100	3,180
発行済株式総数 普通株式 (株)	1,320	1,320	1,320	6,600,000	8,634,900
A種優先株式	1	1	1	1	-
純資産額 (百万円)	1,315	1,252	1,305	1,619	6,893
総資産額 (百万円)	7,377	10,675	10,578	9,216	12,782
1株当たり純資産額 (円)	224,228.98	130,546.48	34.18	81.73	795.05
1株当たり配当額 A種優先株式 (百万円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	19 (-)	80 (-)	80 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	38,084.56	93,682.50	8.08	47.54	132.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	126.37
自己資本比率 (%)	17.8	11.7	12.3	17.6	53.9
自己資本利益率 (%)	8.4	-	10.4	26.9	22.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	24.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	135 〔30〕	240 〔38〕	233 〔38〕	240 〔28〕	269 〔13〕
株主総利回り (比較指標:) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,395
最低株価 (円)	-	-	-	-	3,075

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 第11期において当期純損失を計上しておりますが、これは主に資金調達にかかる支払手数料及び本社移転による固定資産除却損を計上した影響によるものであります。

(注) 3. 1株当たり純資産額については、A種優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。

(注) 4. A種優先株式に係る配当は優先配当であり、投資契約に基づく配当を実施したものであります。

(注) 5. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、A種優先株式の優先配当額を当期純利益又は当期純損失から控除して算定しております。

(注) 6. 第10期、第12期及び第13期についての潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 7. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 8. 第11期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 9. 第10期から第13期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(注) 10. 配当性向については、当社は普通株式に係る配当を実施していないため、記載をしておりません。

- (注) 11. 第10期から第14期の株主総利回り及び比較指標は、2020年9月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載していません。
- (注) 12. 主要な経営指標等のうち、第10期及び第11期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
- (注) 13. 第12期から第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- (注) 14. 2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また2019年11月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- (注) 15. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は2020年9月25日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	変遷
2007年3月	美容関連商品の企画、販売を目的として、株式会社 I - n e（本社：兵庫県宝塚市）を設立
2012年5月	提携会社の株式会社メインラインからヘアアイロン『SALONIA』を発売
2013年5月	提携会社の株式会社Tenderlyから『Natural Healthy Standard』を発売
2015年1月	ボタニカル シャンプー・トリートメントの『BOTANIST』を発売
2015年1月	東京支店を設置（東京都品川区）
2016年7月	提携会社である株式会社メインライン、株式会社Tenderlyを吸収合併
2016年9月	子会社である台湾艾恩伊股份有限公司を設立
2016年11月	株式会社Brighterを吸収合併
2016年11月	次世代飲料リラクゼーションドリンクの『CHILLOUT』を発売
2017年6月	本社移転（大阪府中央区）
2017年10月	連結子会社の株式会社VUENを設立
2018年11月	連結子会社の株式会社VUENからニコチンゼロの次世代型タバコ『NICOLESS』を発売
2019年4月	ダレノガレ明美氏と共同開発した『CAROME. リキッドアイライナー』を発売
2019年7月	日本コカ・コーラ株式会社との共同出資により、合同会社Endianを設立
2019年11月	本社移転（大阪府北区）
2020年3月	クレイ ビューティーブランド『DROAS』を発売
2020年7月	子会社である艾恩伊（上海）化粧品有限公司を設立
2020年9月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2020年12月	子会社である台湾艾恩伊股份有限公司を清算終了

ボタニカル：「植物の」「植物から作られた」の意味になります。当社グループでは植物由来成分を配合したシャンプー・トリートメントをボタニカルシャンプー・トリートメントと称しています。当社グループが手掛ける『BOTANIST』シリーズにおいては、製品毎に若干異なるものの、主に植物由来の成分を配合しております。

クレイ：海シルト（保湿成分）等の泥を使ったシャンプー・トリートメントを称しています。

3 【事業の内容】

当社グループは、ヘアケア製品、美容家電、化粧品及び健康食品関連のブランド及び製商品の開発、販売を行っております。製商品については製造委託先及び仕入先から仕入を行っております。また、当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、販売地域を基礎とした「国内事業」及び「海外事業」の2つの事業に分類しております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 国内事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品の日本国内の卸売事業者を通じた小売店及び量販店運営事業者への卸売販売、インターネットを活用した日本国内の一般消費者への直接販売であります。

(主要な会社)

当社、株式会社VUEN、合同会社Endian

(2) 海外事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品のインターネットを活用した海外の一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット販売事業者、販売代理事業者、美容専門店への卸売販売であります。

(主要な会社)

当社、艾恩伊(上海)化粧品有限公司、台湾艾恩伊股份有限公司(2020年12月29日清算終了)

これらの事業で取扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

1. BOTANIST

BOTANISTは「植物と共に生きる ボタニカルライフスタイル」をコンセプトとしたブランドです。2015年に植物由来の成分と、研究に基づく洗練されたテクスチャー(注1)にこだわり、植物を生活に取り入れた「ボタニカル(注2)」をテーマとしたシャンプー・トリートメントブランドとしてスタートしました。ノンシリコン処方とダブルフレグランス(注3)に加えて、当時シャンプー・トリートメントとしては珍しかった透明パッケージを特徴としたブランドです。2016年よりヘアミルクやヘアオイルなどのインバスアイテム、また2017年からボディーソープを発売。さらにはディフューザーやボディーミルクなどターゲットユーザーのニーズを満たすべく商品ラインナップを拡張した展開を行っております。

シャンプー・トリートメント市場におけるマーケットシェアは、民間調査会社であるインテージ社の調査(ドラッグストアカテゴリーにおけるインテージSRIデータ2020年1月~12月)では、ヘアケアカテゴリー第3位になる等、一定の認知度を得ているものと判断しております。

(注1)テクスチャー：化粧品のさわり心地や、つけ心地、肌につけた時の使用感

(注2)ボタニカル：植物由来の原料を使用して作られた化粧品などの製品

(注3)ダブルフレグランス：ケアのステップごとに異なった香りを楽しむができる、奥行きと広がりの中に、2つの素材がアクセントとして感じられる香り



2. SALONIA

SALONIAは2012年ヘアアイロンから始まった美容家電ブランドです。キレイになる選択肢として美容家電をもっと身近にしたい、という思いからブランドコンセプトに「BEAUTY is simple 続けられるキレイを。」を掲げ、毎日手軽に使うキレイになれる商品の開発に努めています。現在は、ヘアアイロンだけではなくドライヤーその周辺商品へと展開をしております。

取り扱い開始当初はインターネットを活用した日本国内の一般消費者への直接販売が中心でありましたが、量販店運営事業者への卸売販売へと展開が広がり、多くの大手家電量販店にて販売されるに至っております。

国内のヘアアイロン市場におけるマーケットシェアは、販売実績（引用：株式会社富士経済「美容家電&健康家電マーケティングトレンドデータ2020」）売数量ベース）で第1位になる等、一定の認知度を得ているものと判断しております。



3. その他ブランド

上記以外に複数のブランドを保有しておりますが、その中で主なものとして下記ブランドを取扱いしております。

・ NICOLESS

2018年11月に茶葉から生まれたニコチン0（ゼロ）の次世代型タバコ「NICOLESS（ニコレス）」を発売しました。商品の特徴として茶葉の産地として有名な中国福建省武夷山「正山小種（紅茶の一種）」を使用した独自製法により、ニコチン0を実現しました。



・ CAROME.

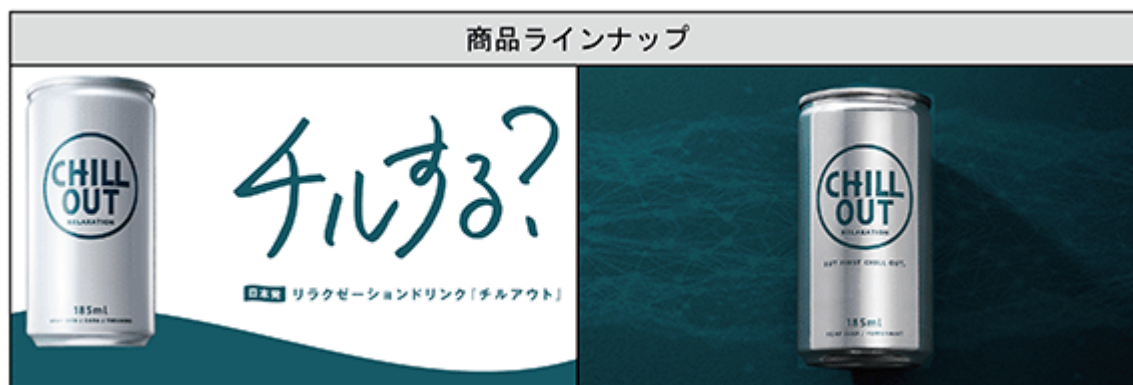
2019年4月にタレントのダレノガレ明美氏と共同開発したブランド「CAROME.（カロミー）」を立ち上げ、「CAROME. リキッドアイライナー」を発売しました。商品の特徴として、ダレノガレ明美氏に限らず、多くの女性がアイライナーに求めている「落ちにくさ」を叶える独自処方「コンビネーション・フィルム処方（注4）」を採用し、汗・水・涙に強い耐水性フィルムと、こすれ・ヨレに強い密着性フィルムをバランスよく配合し、ウォータープルーフ（注5）を実現しました。

（注4）コンビネーション・フィルム処方：硬いフィルムと柔らかいフィルムをCAROME.独自の配合方法
（注5）ウォータープルーフ：耐水性に優れ、水に強いこと



・ CHILLOUT

2019年7月に日本コカ・コーラ株式会社との共同事業として合同会社Endian(エンディアン)を設立しました。2016年11月に当社にて発売したリラクゼーションドリンク「CHILLOUT（チルアウト）」を2019年10月に合同会社Endianにてリニューアルし、再販売しました。商品特徴として、AI技術を用いて開発したオリジナルのフレーバー（注6）を新たに採用し、一息ついて新しいアイデアを考えたいとき、落ち着いてゆったり仕事をしたい時を飲用シーンとしたリラクゼーションドリンクとなります。CHILLOUTブランドは大手企業とのアライアンスとして開発した第1号の商品として展開しております。



(注6) AIによるオリジナルフレーバーの選定方法



・DROAS (ドロアス)

2020年3月に泥の力に着目した「クレイケア(注7)」を取り入れ、指どおり滑らかなさらさらシルク髪へと導くコンセプトとしたクレイビューティーブランドとしてシャンプー・トリートメントを発売しました。商品の特徴として、古代より生活の様々なシーンで活用されてきた泥の特性に着目し、海泥(注8)と海洋深層水(注9)のミネラルの力で、カラーリングや乾燥によりダメージを受けた髪を保湿・補修します。

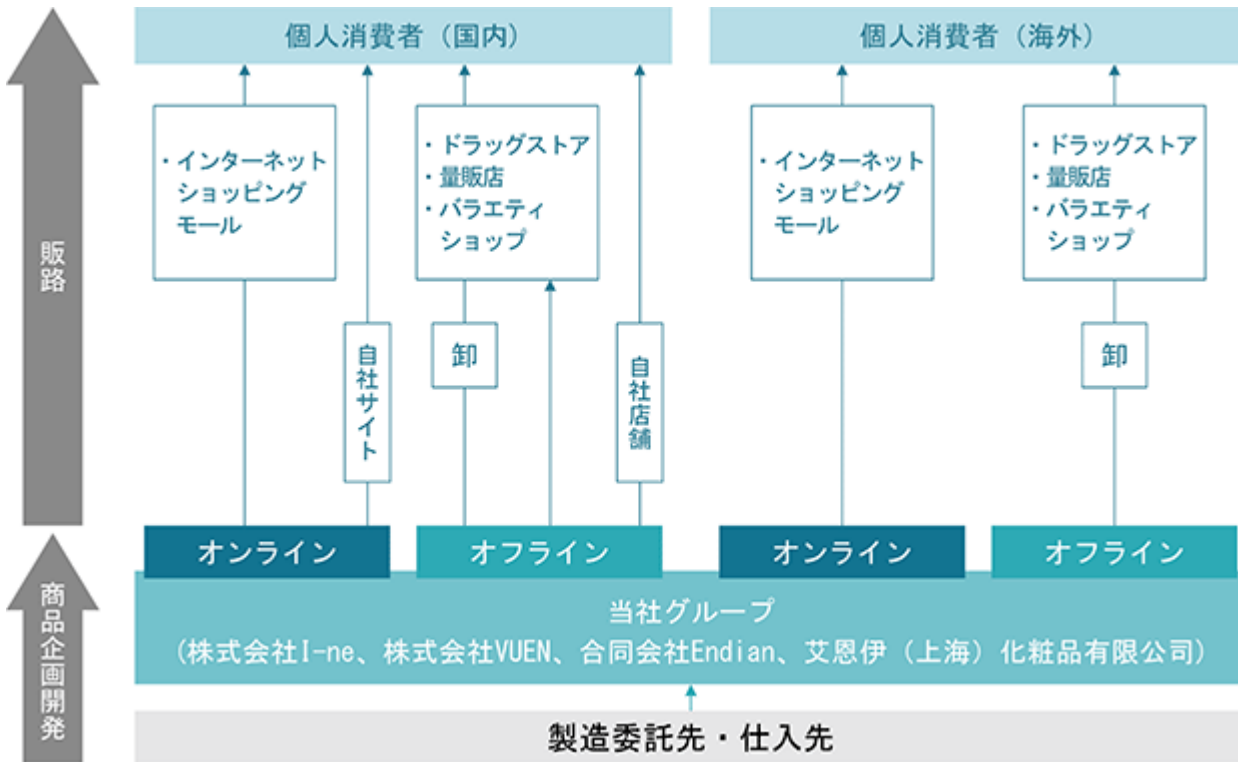
(注7)クレイケア：海シルト(保湿成分)によるダメージ補修のこと

(注8)海沼：海シルト(保湿成分)のこと

(注9)海洋深層水：海水(保湿成分)のこと



[事業系統図]



商品及び製品の流れを で示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (国内)					
株式会社VUEN	大阪府大阪市北区	(百万円) 1	国内事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 管理業務の受託 事務所の転貸 商品の仕入
合同会社Endian	大阪府大阪市北区	(百万円) 10	国内事業	51.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸 商品の仕入
(国外)					
艾恩伊(上海)化粧品有限公司(注)2	中国(上海)自由貿易試験区	(百万円) 210	海外事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託 商品の販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

(注)2. 2020年7月16日に艾恩伊(上海)化粧品有限公司を新設しました。

(注)3. 当社の連結子会社でありました台湾艾恩伊股份有限公司は、2020年12月29日付で清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	225(8)
海外事業	5(0)
報告セグメント計	230(8)
全社(共通)	42(5)
合計	272(13)

(注)1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及び契約社員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注)2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269(13)	33.6	3.0	4,931

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	225(8)
海外事業	2(0)
報告セグメント計	227(8)
全社(共通)	42(5)
合計	269(13)

(注)1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及び契約社員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注)2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注)3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。本項目を含む、本書における当社または当社グループに関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本書提出日現在における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の結果は記載内容と大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Chain of Happiness ~商品を通じて、世界中を幸せにする~」を経営理念に掲げ、会社経営を行っております。

この経営理念の下、私たちの最大の貢献は、商品を通じて「お客様とその家族」を幸せにすることであると考へ、「お客様とその家族」を幸せにすることで生まれる、喜びや笑顔、雇用や利益を通じて「取引先とその家族」、「地域社会」、そして「自社の社員とその家族」を幸せにする連鎖を生み出すことを目指し事業運営を行っております。

また、この幸せの連鎖を生み出すため、以下の7条からなるI-ne's Credoを会社としての行動信条とし、「消費者のライフスタイルを豊かにする」をコンセプトとした様々なカテゴリーに亘るブランド及び製商品の開発と販売を通じ事業の発展を図っております。

I-ne's Credo (アイエヌイーの信条)

1. ポス(注1)目線：それはポスの人生にプラスになるのか？答えがNOならそれを我々がやる理由はない。顧客を知ることには知恵を絞り、半歩先のインサイトをつかめ。「顧客のハピネスとは何か？」そこから始めよう。その視点こそが顧客感動につながる。
2. Ownership：気づきや行動はすべて自分事化することからはじめる。自分に関係のない仕事はない。会社全体を自分事化しよう。圧倒的な当事者意識が成長を加速させる。君ができることはもっとある。
3. 24/7 Input：「いいアイデアがでない」それは圧倒的なインプット不足ではないか？情報弱者はビジネスで負ける時代だ。No Input、No Output、No Update.情報こそ創造の源泉。ポジティブに自己否定し、自分改革を楽しめ。
4. Challenge & Commit：一番の近道は大胆に最上理想をイメージする事だ。そこから逆算して、目的・目標・戦略・戦術に全身全霊でコミットしろ。出来ない理由ではなく、出来る方法を考えよ。
5. SPEED FREAK：スピードは価値だ。時代のスピードはどんどん加速し、不確実性はどんどん高まる。パラレルでPDCAをこなし、そして経営に関わるすべての局面で常に最速を目指す。早い行動は早い成果を生み、そして早いネクストアクションがよりよい結果を引き寄せる。
6. Knowledge & Share：なぜ成功したのか、なぜ失敗したのか。徹底的に振り返り、ナレッジ化しI-neクルーにシェアしよう。失敗は成功への近道だ。大いに失敗しろ。しかし、同じ失敗は怠惰の現れだ。経験で得たナレッジは未来を切り開くための最高の武器であり、私たちの強さそのものである。
7. 凡事徹底：当たり前なことを徹底してやれ。自由はクリエイティブとパフォーマンスを与えてくれる。しかし徹底した自己規律が、自由でいる条件である。“VISION”に向けて日々自身をリードできているか？習慣こそが周りを巻き込み社会を巻き込んでいく。

(注1) 当社グループは常に顧客志向での商品開発及び会社運営を目指しており、顧客及び最終ユーザーをボスと呼んでおります。ボス (boss) とは、ロングマン現代英英辞典によると the person who employs you or who is in charge of you at work (雇用者もしくは業務上の指示者) もしくは informal someone with an important position in a company or other organization (会社もしくは他の形態の組織における非公式な重要人物) とあり、当社では役員・従業員共に、社内の上司ではなく、お客様 (顧客及び最終ユーザー) の意向に沿った活動を強く意識させるためにお客様を会社にとって重要な人物になぞらえ、この呼称を用いています。より具体的には、「世界中のボスにイノベーティブなアイデアとマーケティングで幸せな体験を届ける」をビジョンとして掲げています。マーケティング活動を通じて、トレンドに先行したブランド・商品開発を行い、ボスの満足を得る商品供給のスピードを持って行うよう、マーケティング・ブランド開発・商品供給活動を行っております。

(2) 経営環境

総務省情報通信政策研究所「2019年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によると、当社の主要顧客となる30代のテレビ (リアルタイム) 視聴が2013年の2019年対比-34.5時間となっており、テレビ (リアルタイム) 視聴時間が減少しています。一方ネット利用は2013年の2019年対比+34.2時間となっており大幅に利用時間が上昇しており、TV離れは更に進んでいくものと予想されます。

このような環境の中、当社は創業以来培ってきたAIを活用した商品開発、D2C (注2) ビジネスモデル及びインターネットマーケティングノウハウやイーコマースを中心としたオンライン及び卸売事業者、小売店及び量販店運営事業者、自社店舗等を通じたオフラインでの販売実績を基に更なる成長を目指してまいります。

(注2) D2C: 自社で企画・製造したサービス・商品を直接ユーザーに届けるビジネス形態のこと。Direct to Consumerの略称

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略

BOTANISTのボタニカルライフスタイルブランドへの進化及び、海外展開

(製品戦略)

・BOTANISTの主力カテゴリーとして「ヘアケア」があげられますが、ボタニカルカテゴリーのパイオニアとしてのブランド資産を元に「スキンケア」等の取り扱い商品数を拡充し、「植物と共に生きる」をコンセプトとし、ボタニカルライフスタイルブランドとして継続的な売上増加を目指します。

(海外戦略)

・中国での売上拡大を戦略の中心とし、中国でのオフライン販売に進出する方針としています。

SALONIAの美容家電ブランドへの進化及び、海外展開

(製品戦略)

・主力カテゴリーとして、SALONIAブランドの核となるヘアアイロンやドライヤー等の「ヘアケア家電」に徹底的にこだわるとともに、美顔器や脱毛器などの「美容家電」にカテゴリーを広げ、手に取りやすい価格ながら、こだわりの品質で「BEAUTY is simple 続けられるキレイを。」をコンセプトとして継続的な売上増加を目指します。

(海外戦略)

・中国での売上拡大を戦略の中心とし、中国でのオフライン販売に進出する方針としています。

独自のブランド開発モデルを基盤とする新規ブランド及び、商品の成功、当社グループの「IPTOS」モデルによる商品開発・ブランド開発について

当社グループは効率的で持続可能なブランド開発モデルとして「IPTOS」モデルを推進しております。「IPTOS」とは当社グループの造語であり、I: Idea, P: Plan, T: Test, O: Online/Offline, S: Scaleの意を示しております。各ステージでのアクションは主に以下の通りとなります。

I : Idea (アイデア)

当社グループが独自に開発したAIインサイトスコープシステム「KIYOKO」(注3)の活用やマーケティング担当者のキャッチした情報からのマーケットニーズの分析を行い、商品企画に繋がるアイデアを醸成していきます。

(注3) 当社独自のトレンドキャッチシステム

P : Plan (企画)

“I : Idea”のステージで醸成されたアイデアを基に複数の商品企画を社内で立案しコンセプトテストを行った上で、商品企画を決定しマーケティング計画を立案し開発・生産に入ります。

T : Test (テスト)

“P : Plan”のステージで生産開始をした商品について、自社サイト及びインターネットモールを通じた小口販売を行い、消費者の反応を確認し次のステージへ進めるかどうかを決定します。

O : Online/Offline (販売開始)

“T : Test”のステージで反応が確認された商品については、インターネットモールを通じた販売を本格化させるとともに、一部の小売店で店頭販売を行うよう卸売業者に配荷を行います。その販売と併せてインターネット上の広告を積極的に展開し、認知度の向上・販売実績の形成を図ります。

S : Scale (販売規模の拡大)

“O : Online/Offline”のステージで販売実績も上がり、認知度も向上したと判断出来る商品について、卸売事業者を通じた小売店及び量販店運営事業者への卸売販売を本格展開し日本国内全域への販売を開始するとともに、引き続きインターネット上の広告を積極的に展開し、更なる認知度の向上も図っていきます。

このIPTOSモデルを通じて、市場の潜在的な消費のトレンドを早期に発見し、商品へと具現化させる活動を継続することで市場のニーズを先取りした商品を迅速なスピードでリリースすることを目指しております。また、商品の本格リリースまでに複数の段階を経ることで、可能性の低い企画について早期に撤退の判断を下すことが出来るようにしており、市場のニーズとのアンマッチによる損失を最小限に止める体制を目指しております。

規律あるブランド管理及びアライアンスの実行

当社グループはトレンドを捉え、新たなニーズを生み出す新カテゴリーのブランド・商品開発を行うIPTOSモデルを実施しております。その中で生まれたブランドや商品には、厳密な撤退基準を設け、リスクを管理する「規律あるブランド管理」を行っております。また、他社やインフルエンサー等とのアライアンスを行い、IPTOSモデルを活用した新カテゴリーのブランド・商品開発に取り組んで参ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業拡大及び企業価値向上を示す指標として、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標と位置付け、各経営課題に取り組んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ブランドポートフォリオの確立

当社グループは、主力ブランドの売上安定化を図るとともに継続的に新規ブランド及び商品を生み出し、特定のブランド及び商品による依存リスクの分散を図っております。第14期連結会計年度（2020年12月）ではBOTANISTブランド及びSALONIAブランドが当社グループの売上高の大半の割合を占めております。現在、NICOLESS、DROASなど複数のブランドが伸長してきておりますので、今後も引き続きBOTANIST及びSALONIA以外のブランドに対しても継続的かつ積極的な投資を行ってまいります。

優秀な人材の採用と育成

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、採用の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。今後も優秀な人材の採用と更なる育成に投資を行っていく方針です。

当社グループでは、役員及び従業員のモチベーションを向上させることを目的に、インセンティブとして新株予約権の付与を行っております。また、代表取締役である大西洋平は、保有する株式の一部に対して当社グループの役職員等を受益候補者とする譲渡予約権設定契約を締結しており、貢献度に基づいた評価委員会の決定に基づき上場日から一定の期間後に予め定めた価格で取得することができる制度を設けています。

大手メーカーとの協業

当社グループは2019年7月に日本コカ・コーラ社と合同会社Endianを設立しております。当社グループの企業価値の最大化を目的として日本コカ・コーラ社とのシナジーの早期創出・最大化を図ります。引き続き、双方の強みを生かして、合同会社Endianにて運営するリラクゼーションドリンクブランドCHILLOUTの認知及び配荷の拡大に取り組み、シナジー創出を図ってまいります。

海外戦略の実行

当社グループの企業価値の最大化には、当社ブランドのグローバル化への推進が不可欠となります。数ある展開国のうち、まずは中国に経営資源を集中するため、2020年7月に中国上海に子会社を設立しました。今後、中国現地での販売や越境ECでの取り組みを更に強化してまいります。

環境問題、社会課題に対する取り組み

環境問題、社会課題に向き合うため、各企業がSDGsの取り組みを推進することは企業の責務となっております。当社グループにおけるBOTANISTブランドでは、植物の保全を通じて、持続可能な地球環境をサポートすることをミッションとして、more treesを通じた植林活動や、フラワーロスに向き合ったSave the flowersキャンペーンの実施、バイオマス容器を使用した商品開発などの活動を実施しました。当社グループの経営理念の実現に向け、各ブランドを通じて社会により良い影響を与えるような活動を引き続き取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開その他に関する事項のうち、リスク要因となる可能性が考えられる主な事項、及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で、行われる必要があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定のブランド及び商品への依存

当社グループは「消費者のライフスタイルを豊かにする」をコンセプトに様々なカテゴリーに亘るブランド及び製商品の開発及び販売を行っておりますが、現在主力とするブランドはBOTANISTとSALONIAになります。シャンプー・トリートメントを中心としたBOTANISTシリーズは「ボタニカル」（注1）の概念の浸透とともに、販売も拡大し、一定の認知を得たと認識しておりますが、同時に大手メーカー各社も「ボタニカル」をコンセプトとして掲げた商品を次々とリリースしており、「ボタニカル」カテゴリー内での競争は激化しております。

大手メーカーの更なる参入による競争激化や、「ボタニカル」カテゴリーについての消費者の嗜好の変化により、当社の主力ブランドであるBOTANISTシリーズへの支持が変動した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、BOTANISTに続く主要ブランドであるSALONIAについても、美容家電というカテゴリー内で大手メーカーと競合しているとともに、消費者の嗜好に影響を受ける商品であり、これらの状況が変化することで当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ボタニカル：植物由来の原料を使用して作られた化粧品などの製品

(2) 経済情勢の変化及び市場動向の変化に関するリスク

当社グループは、収益の大部分を日本国内及びアジア地域で得ているため、日本及びアジア地域の経済情勢の影響を受けます。今後、日本国内においては経済情勢や景気動向の変化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行や東京オリンピック・パラリンピック延期等に伴う、経済活動や個人消費動向の変化が、アジア地域においては中国の経済情勢や景気動向等の変化による地域全体の動向の変化が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製商品の売上の大部分はヘアケア（美容家電を含む）、ボディーケア、スキンケアのカテゴリーに含まれており、これらのカテゴリーの市場動向の大きな変化によって当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・感染症等のリスク

地震、台風、津波等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業活動が遅延または中断する可能性があり、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、供給元、納入先、物流などのサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社グループの従業員に影響が生じた場合にも、同様の影響が生じる可能性があります。

新型コロナウイルスに対して当社グループでは、顧客や取引先、社員の安全を第一に考え、不要不急な外出やミーティングの禁止、在宅勤務（テレワーク）の原則化、海外出張の禁止等感染予防等に努めております。また、供給元や販売先その他関係先とのコミュニケーションを取りながら事業への影響の低減に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルスの収束に長期間を要し、経済環境への影響が大きくなることも想定され、その場合は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制及び主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループが取り扱うヘアケア及びスキンケア（以下「化粧品」）、健康食品及びサプリメント（以下「食品」）、及び美容家電の各商品は、その製造、品質・安全管理、表示・広告、販売等において各関係法令の規制を受けております。例えば、化粧品は主に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」）」、食品は「食品衛生法」、「健康増進法」、美容家電は「製造物責任法（PL法）」等の規制を受けます。

なお、各商品の表示・広告においては、それらの法規制以外にも「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を受けます。更に、販売方法により「特定商取引に関する法律」、容器の種類により「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」等が適用されます。

当社グループでは、各関係法令のチェック体制を整備し法令遵守に努めておりますが、将来的にかかる法令の変更又は新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの主要な事業活動が制限される可能性があります。

(5) 安全性

当社グループは製造及び梱包作業委託先に対する厳正な管理体制を整備し、安全性を確保できるように努めております。しかし、指定要件を満たさない原材料の使用や異物混入等を防止できなかった場合には、「製造物責任法（PL法）」に基づき損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、商品の安全性に関する悪い風評が発生する可能性もあります。こうした場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 広告宣伝及びマーケティング

当社グループにおいては、インターネット等の広告宣伝により新規顧客を獲得しており、広告宣伝は重要なファクターであります。当社グループは、マーケティング戦略を重要な経営課題と位置づけ、効果的な広告宣伝を追求しておりますが、期待する効果をあげられない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報に関するリスク

当社グループはインターネット販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、公益社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産保護及び重要な訴訟等

当社グループでは、自社商品の保護及び競合他社との優位性を保つため、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権確保による自社権益の保護に努めておりますが、模倣品等による権利侵害がなされる可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう、商品開発には十分な調査を行った上で事業活動を行っておりますが、万一、当社グループが、第三者より権利侵害として訴えを受けた場合、その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外販売のリスク

当社グループは、中国、アジアを中心に海外での販売を展開しております。そのため、社内における情報収集体制を強化し、海外販売リスクの未然防止に努めております。しかしながら、予測し得ない現地の経済情勢の変化、日本との政治的な関係性の悪化等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 消費者ニーズへの適合

当社グループは、新規ブランド及び商品の開発、育成並びにマーケティング活動の消費者ニーズへの適合状況により、当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、消費者ニーズに応えるため、魅力的な新規ブランド及び商品の開発、マーケティング活動による新規ブランド及び商品の育成並びに既存ブランドの及び商品の強化を行っております。また、消費者ニーズに応えられなくなった既存ブランド及び商品の撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ブランド価値の毀損

当社グループは、「BOTANIST」「SALONIA」などのマルチブランド展開を図っており、各ブランドは、「商品を通じて世界中を幸せにする」との理念のもと、お客様の信頼に応えた商品・サービスの提供により、ブランドイメージの形成とその維持向上に十分努めております。しかしながら、当社グループの商品・サービスに関する否定的な評判や評価が世間に流布することによって信用が低下し、ブランドイメージが毀損された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) リコール発生などの品質問題が及ぼす影響

当社グループはChain of Happinessのビジョンに基づいて、継続的に新規ブランド及び商品を生み出しており、常に新しいコンセプトや、機能の商品を開発することに努めております。当社グループは、商品の品質、安全性を担保する品質保証課を設置し、新しい領域の商品開発においても常に品質を重視しております。しかしながら、意図しない商品不良等により大規模なリコールが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 返品発生リスク

当社グループは、国内小売店及び量販店等の商習慣に影響を受けており、過去に販売した商品について返品が生じる可能性があります。返品条件を契約書に明記し、かつ実際の返品受け入れについて取引先と個別協議を行っており、不必要な返品を防ぐとともに返品発生リスクの最小化を図っております。しかしながら、不良品等止むを得ない場合は返品を受け入れており、返品処理及び代替品の商品の配送等追加的な費用が発生することから、予測し得ない返品が多数発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 在庫リスク

当社グループは、在庫の保有状況をモニタリングしながら生産数量と発注数量の調整を毎月実施し、滞留が予測される商品について販売施策を追加で立案することで在庫リスクの最小化を図っております。しかしながら、需要動向を見誤ったことによる欠品機会損失、ないし滞留在庫が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 競合の激化

当社グループの属する化粧品業界は、成熟した国内市場での同業他社と競争激化や他業界からの新規参入など競争環境はますます厳しくなっております。したがって、当社グループがこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 為替リスク

当社グループにおいては、グループ間取引における為替リスクは本社が負うという方針に基づき、外貨取引における為替変動の影響を本社に集約し、本社にて為替管理を行っております。また、今後の海外売上比率の増加状況によっては、為替予約等の導入も検討してまいります。しかしながら、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 業績の季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期連結会計期間（10月～12月）の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間と比較して増加する傾向にあります。当社グループが取り扱う製商品は、春秋に新商品の発売や定番商品の入れ替えが行われており、特に10月～12月に出荷が集中する傾向にあります。需要見通しに基づいて販売計画を策定しておりますが、消費者の需要動向が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の前連結会計年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）及び当連結会計年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）の各四半期連結会計期間の売上高は以下のとおりであります。

会計期間	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自 1月1日 至 3月31日	自 4月1日 至 6月30日	自 7月1日 至 9月30日	自 10月1日 至 12月31日
前連結会計年度 売上高（百万円）	3,988	5,173	5,582	6,461
当連結会計年度 売上高（百万円）	5,061	5,466	5,699	7,136

（注）1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（注）2.上記の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく有限責任あずさ監査法人の四半期レビューは受けておりません。

(19) 特定の製造委託先への依存について

当社グループの製商品の製造については、国内及び国外のメーカーに製造委託しております。当社グループは各製造委託先と良好な関係を維持しており、安定的な供給を受けております。また、多数の製造委託先と継続的な関係を保つことで、製品製造委託の代替先確保にも努めておりますが、委託先の経営方針の変更、経営悪化、供給能力の低下等により、安定的な供給を受けられなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

BOTANISTブランドの主力商品群を山田製薬株式会社に委託しており、またSALONIAブランドの主力商品群を株式会社東亜産業に委託しており、当該2社への依存度は高くなっております。当該2社の経営方針の変更、経営悪化、供給能力の低下等により、安定的な供給を受けられなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 調達資金の使途について

株式上場時の公募増資による資金調達の使途につきましては、国内及び海外における当社ブランドの認知度及び価値向上のための広告宣伝活動や販売促進活動の資金、及び借入金の返済等に充当する予定です。しかしながら、経営環境の変化により柔軟に対応するため、現時点における資金使途以外に充当する可能性があります。また、上述の計画通りに充当された場合でも、想定通りの効果が得られなかった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社グループは、当社グループ役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は342,000株であり、発行済株式総数の約3.9%に相当しております。また、外部協力者に対しても「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載した新株予約権を発行しており、当該新株予約権による潜在株式数は76,124株であります。これらの新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況及び分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行と東京オリンピック・パラリンピック延期等に伴い、経済活動の停滞や個人消費の悪化などの大きな影響を受けました。世界的にも新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立っておらず、国内外の景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは「ビューティーテックカンパニー」として、「スピード」「デジタルマーケティング」「クリエイティブ」を強みとして、独自の商品・ブランド開発モデルによって、積極的な新商品開発、マーケティング、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(a) 国内事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品の日本国内の卸売事業者を通じた小売店及び量販店運営事業者への卸売販売、インターネットを活用した日本国内の一般消費者への直接販売であります。

国内事業では、持続的な成長に向けて、当社が強みを持つヘアケア、スキンケア、美容家電分野の継続的な投資及び新たなトレンド発掘に注力しました。

BOTANISTブランドにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出規制等が継続している中においても、ヘアケア及びボディケア、アウトバス関連の商品販売は堅調に推移し、売上高の伸長に寄与しました。また、2020年7月発売の新しいヘアケアラインとして和の力に着目したシャンプー及びトリートメント「BOTANIST PREMIUM」や同年8月発売の新たなスキンケアラインとして、ファーストエイジングケア（注1）シリーズ「BOTANIST SKINCARE EVER」は、ともにオンラインストア及びBOTANIST Tokyo（東京都渋谷区）、BOTANISTルクア大阪店にて販売しており、新しいカテゴリでの取り組みも引き続き行っております。

SALONIAブランドにおいては、メイン商材であるヘアアイロンに加え、ヘアドライヤーでも販売店舗数の拡大を行い、販売も順調に推移しており、売上高の伸長に寄与しました。また、2020年10月にはSALONIAブランドで展開するブラシ型ヘアアイロン「ストレートヒートブラシ」「ストレートヒートブラシ スリム」が、2020年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞するなど、引き続きブランドの認知拡大に向け、取り組んでおります。

その他ブランドとして、クレイビューティー（注2）ブランドDROAS（ドロアス）は、2020年10月に「ダメージリペアシャンプー・ダメージリペアトリートメント」を発売し、ご好評いただいております。禁煙をテーマとしたNICOLESSブランドやモデル・タレントであるダレノガレ明美氏と共同開発したCAROME.ブランド、合同会社Endianで販売するリラクゼーションドリンクブランドCHILL OUTでは、それぞれドラッグストア及びコンビニエンスストア、自動販売機等での配荷の拡大に取り組みました。

（注1）年齢に応じたお手入れ

（注2）海シルト（保湿成分）によるダメージ補修

以上のことから、当連結会計年度の売上高は22,465百万円(前期比11.7%増)、営業利益2,465百万円(前期比66.2%増)となりました。

(b)海外事業

主な事業内容は、当社が開発したブランド商品のインターネットを活用した海外の一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット販売事業者、販売代理事業者、美容専門店への卸売販売であります。

中国においては主にアリババグループの越境ECであるTmall Globalを通じた一般消費者への販売、シンガポール、マレーシア、オーストラリアにおいては同国内に多数の店舗が展開されている化粧品・コスメショップ・小売店での販売、台湾ではドラッグストアチェーン「ワトソズ台湾」での販売に継続的に取り組みました。また、2020年7月に中国上海に設立した子会社「艾恩伊(上海)化粧品有限公司」では、アリババグループの運営するECサイトTmall.comへの販売を開始し、現地の一般消費者への直接販売を実施いたしました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は898百万円(前期比17.9%減)、営業利益64百万円(前期比65.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,363百万円(前期比10.2%増)となりました。また、営業利益は1,512百万円(前期比115.3%増)、経常利益は1,389百万円(前期比113.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は905百万円(前期比94.8%増)となりました。

財政状態の状況及び分析

当社グループの財政状態の状況及びその要因につき、次のとおり分析しております。

A) 流動資産

当連結会計年度における流動資産は、12,408百万円となり、前連結会計年度末よりも4,103百万円増加いたしました。その主な内訳は、現金及び預金が5,000百万円増加、商品が916百万円減少したことによるものです。

B) 固定資産

当連結会計年度における固定資産は、756百万円となり、前連結会計年度末よりも379百万円減少いたしました。その主な内訳は、主に繰延税金資産の減少及び敷金の減少により投資その他の資産が315百万円減少したことによるものです。

C) 流動負債

当連結会計年度における流動負債は、5,152百万円となり、前連結会計年度末よりも、808百万円減少いたしました。その主な内訳は、買掛金が277百万円増加、短期借入金が1,500百万円減少、未払法人税等が250百万円増加したことによるものです。

D) 固定負債

当連結会計年度における固定負債は、1,073百万円となり、前連結会計年度末よりも、631百万円減少いたしました。その主な内訳は、長期借入金が614百万円減少したことによるものです。

E) 純資産

当連結会計年度における純資産は、6,939百万円となり、前連結会計年度末よりも、5,163百万円増加いたしました。その主な内訳は、公募増資による新株式の発行等により資本金が3,080百万円増加、資本剰余金が1,770百万円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が357百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況及び分析

当社グループの各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につき、次のとおり分析しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、6,741百万円(前連結会計年度比4,919百万円増加)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は2,743百万円(前連結会計年度は853百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,394百万円の計上、たな卸資産の減少額1,011百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は41百万円(前連結会計年度は277百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出80百万円、有形固定資産の取得による支出156百万円、敷金及び保証金の回収による収入180百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,214百万円(前連結会計年度は1百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の減少額1,500百万円、長期借入れによる収入700百万円、長期借入金の返済による支出1,206百万円、株式の発行による収入6,160百万円、自己株式の取得による支出1,857百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは生産設備を有しておらず、生産は行わないため、記載を省略しております。

(b) 受注活動

当社グループは、受注から販売までの期間が極めて短いため、記載を省略しております。

(c) 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、11,255百万円(前年同期比8.3%増)となりました。なお、当社グループは販売エリアを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して仕入活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	22,465	111.7
海外事業(百万円)	898	82.1
合計(百万円)	23,363	110.2

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

(注)2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社あらた (注3)	4,937	23.3	6,828	29.2
株式会社大木	2,822	13.3	3,128	13.4

(注)3.2019年4月1日付で、株式会社ファッションあらたは、同社完全親会社である株式会社あらた(存続会社)と合併しております。前連結会計年度の金額には、2019年1月1日から2019年3月31日までの期間における株式会社ファッションあらたとの取引金額と、2019年4月1日から2019年12月31日までの期間における株式会社あらたとの取引金額を合算して記載しております。

(注)4.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積もりが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積もりについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積もりと異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、売上原価である商品仕入や認知度向上のための広告宣伝費や販売促進費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要及び短期の運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入金による資金調達により充当することとし、長期の運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入金、新株発行による調達資金により充当することを基本方針としております。

過去の業績拡大の過程において、売上債権の増加やたな卸資産の増加、増加したたな卸資産の消化を主因とする仕入債務の減少等の要因により、第12期及び第13期連結会計年度については営業キャッシュ・フローがそれぞれ257百万円の使用及び853百万円の使用となっておりますが、予実管理の精細化により仕入れ及びたな卸資産のコントロールが順調に推移しており当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは2,743百万円の獲得となっております。

当社グループは過去の業績の拡大とそれにより発生する資金需要を充足させるため、またそのための資金調達による財務内容の悪化を防ぐために資本性の高いA種優先株式の発行により2016年10月に資金調達を行いました。また、A種優先株主の投資家による金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となる期日の到来前にA種優先株式の取得・消却を行うため、2020年3月31日にB種優先株式を発行しました。なお、A種優先株式については、当該調達資金及び手許資金を充当し、同日付で取得、2020年4月1日に消却を行っております。B種優先株式については、A種優先株式の取得による自己資本の減少を防ぐため、また取引金融機関とのシンジケートローン契約に規定されている財務制限条項の抵触を回避するため、複数の金融機関からの提案を比較検討した結果、B種優先株式の発行に第4回新株予約権の発行が付随した提案が、資本性の高い資金調達であり、かつコスト負担が少ないことから、最も適切と判断し発行しました。なお、B種優先株式については、新規株式公開による自己資本の拡充を行うことから手許資金を充当し、2020年8月7日に取得、2020年8月11日に消却を行っております。

なお、当社のキャッシュ・フローにつきましては、「キャッシュ・フローの状況及び分析」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社は、経営上の目標の達成状況を売上高成長率及び営業利益率の経営指標を重視して判断しております。

当連結会計年度における売上高は、23,363百万円と前連結会計年度の21,206百万円に対して前期比10.2%増加しております。営業利益率については、当連結会計年度で6.5%と前連結会計年度の3.3%に対して上昇しておりますが、これらの指標につきましては引き続き改善できるよう努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

仕入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)I - n e (当社)	山田製薬(株)	東京都中央区日本橋2-1-14	2015年 3月25日	2015年3月25日より1年間以後、1年毎の自動更新	山田製薬(株)が製造する当社ブランド「BOTANIST」の供給につき、製造及び供給の委託等について定めたもの。
(株)I - n e (当社)	(株)東亜産業	東京都千代田区外神田2-5-12	2017年 2月17日	2017年2月17日より1年間以後、1年毎の自動更新	(株)東亜産業が製造する当社ブランド「SALONIA」の供給につき、製造及び供給の委託等について定めたもの。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、市場調査、コンセプトメイク、処方開発及び基盤開発等、ヘアケア製品、美容家電、化粧品及び健康食品関連のブランドに係る新商品開発の工程に含まれる活動を指し、主に製造委託先との共同開発によりこれを実施しております。

当社グループは効率的で持続可能なブランド開発モデルとして「IPTOS」モデルを推進しております。IPTOSモデルにより、数多くのブランド及び商品開発を進行させながらも、商品の本格リリースまでに複数の段階を経ることで、可能性の低い企画について早期に撤退の判断を下すことが出来るようにしており、市場のニーズとのアンマッチによる損失を最小限に止める体制を目指しております。

また、世界中のニュースサイトや口コミサイト、SNSといった約2,000万件を超えるあらゆる媒体から消費者の潜在的ニーズを読み取り、消費者インサイトをビッグデータから解析する当社独自のシステム「KIYOKO」を活用しブランド及び商品の開発に取り入れております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は94百万円であり、特定のセグメントに区分できない研究開発費の各セグメントへの配賦額を含めたセグメント別の内訳は国内事業79百万円、海外事業15百万円であります。その主な内容は、BOTANISTのヘアケアカテゴリー及びスキンケアカテゴリーに係る新商品や、SALONIAの美容家電カテゴリーに係る新商品についての研究開発活動であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は50百万円であり、その主なものは、製品金型の取得、システムの改修等を中心とするソフトウェアの取得により増加しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他有形 固定資産	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	合計	
本社 (大阪市北区)	事務所	83	6	29	84	6	209	202(5)
東京支店 (東京都品川区)	事務所	29	-	1	-	-	30	51(2)
BOTANIST Tokyo (東京都渋谷区)	営業拠点	21	-	2	0	-	24	4(3)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

(注) 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(注) 4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は167百万円であります。

(注) 5. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,634,900	8,634,900	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。また、単元株式数は100株 であります。
計	8,634,900	8,634,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

2018年2月28日臨時株主総会決議（第2回）

決議年月日	2018年2月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5
新株予約権の数（個）	61（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 305,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（注）2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

（注）3 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができるものとします。

新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

（注）4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割

会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限りま
す。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生
の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、そ
れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会
社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することと致します。この場合にお
いては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、
以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割
契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま
す。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定致しま
す。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう
え、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編
後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じ
て得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちい
ずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

その他新株予約権の行使条件

本新株予約権に準じて決定致します。

- (注)5 当社は2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株について100株の株式分割を行っ
ており、また2019年10月16日開催の取締役会に基づき、2019年11月1日を基準日として、2019年11月15日
付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。上表の提出日の前月末現在の「新株予約権
の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使に
より株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2019年5月7日臨時株主総会決議（第3回）

決議年月日	2019年5月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 17
新株予約権の数（個）	740 [720] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,000 [36,000] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月9日 至 2029年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（注）2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

（注）3 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができるものとします。

新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

- (注) 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することと致します。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定致します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

その他新株予約権の行使条件

本新株予約権に準じて決定致します。

- (注) 5 2019年10月16日開催の取締役会に基づき、2019年11月1日を基準日として、2019年11月15日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。上表の提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2020年3月31日定時株主総会決議（第4回）

決議年月日	2020年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 1
新株予約権の数（個）	10（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 76,120
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,890
新株予約権の行使期間	自 2020年9月25日 至 2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,890 資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個の目的である株式の算定方法及び種類は、22,000,000円を当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合の当社株式の1株あたりの新規公開価格で除した数の普通株式（1株未満の端数は切り捨て）とし（以下「付与株式数」という。）、本件新株予約権の目的である株式の総数は、付与株式数に10を乗じた数とする。

なお、上記に基づき本件新株予約権の付与株式数が確定した日（以下「確定日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合（以下「株式分割等」という。）を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該株式分割等の時点で行使されていない本件新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、下記算定における「株式分割等の比率」とは、株式分割等の発行済普通株式総数を株式分割等の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとし、調整後付与株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

また、上記のほか、確定日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

（注）2 新株予約権は無償で発行する。

（注）3 新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、本件新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

（注）4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権に準じて決定するものとする。

その他新株予約権の行使条件

本新株予約権に準じて決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月7日 (注) 1	114 (普通株式)	1,114 (普通株式)	10	20	-	-
2016年7月7日 (注) 2	155 (普通株式)	1,269 (普通株式)	5	25	-	-
2016年10月5日 (注) 3	- (普通株式) 1 (A種優先株式)	1,269 (普通株式) 1 (A種優先株式)	500	525	500	500
2016年11月1日 (注) 4	51 (普通株式) - (A種優先株式)	1,320 (普通株式) 1 (A種優先株式)	10	535	-	500
2016年11月25日 (注) 5	- (普通株式) - (A種優先株式)	1,320 (普通株式) 1 (A種優先株式)	335	200	500	-
2019年4月27日 (注) 6	130,680 (普通株式) - (A種優先株式)	132,000 (普通株式) 1 (A種優先株式)	-	200	-	-
2019年11月15日 (注) 7	6,468,000 (普通株式) - (A種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (A種優先株式)	-	200	-	-
2019年12月27日 (注) 8	- (普通株式) - (A種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (A種優先株式)	100	100	-	-
2020年3月31日 (注) 9	- (普通株式) - (A種優先株式) 1 (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (A種優先株式) 1 (B種優先株式)	375	475	375	375
2020年4月1日 (注) 10	- (普通株式) 1 (A種優先株式) - (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) - (A種優先株式) 1 (B種優先株式)	-	475	-	375
2020年6月29日 (注) 11	- (普通株式) - (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) 1 (B種優先株式)	-	475	375	-
2020年8月11日 (注) 12	- (普通株式) 1 (B種優先株式)	6,600,000 (普通株式) - (B種優先株式)	-	475	-	-
2020年9月24日 (注) 13	1,713,600 (普通株式)	8,313,600 (普通株式)	2,278	2,753	2,278	2,278
2020年10月28日 (注) 14	321,300 (普通株式)	8,634,900 (普通株式)	427	3,180	427	2,705

(注) 1 株式会社Tenderlyを吸収合併したものであります。

(注) 2 株式会社メインラインを吸収合併したものであります。

(注) 3 有償第三者割当 (A種優先株式)

発行価格 1,000百万円 資本組入額 500百万円

割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合

無限責任組合員 REVICパートナーズ株式会社

(注) 4 株式会社Brighterを吸収合併したものであります。

(注) 5 2016年11月25日の資本金及び資本準備金の減少は2016年11月25日開催の臨時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。

(注) 6 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(注) 7 株式分割 (1 : 50) によるものであります。

- (注) 8 2019年12月27日の資本金の減少は2019年12月26日開催の臨時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。
- (注) 9 有償第三者割当 (B種優先株式)
発行価格 750百万円 資本組入額 375百万円
割当先 SMBC事業開発3号投資事業有限責任組合
無限責任組合員 S M B Cベンチャーキャピタル株式会社
事業拡大に伴う資金調達を目的とした増資であります。
- (注) 10 自己株式 (A種優先株式) の消却による減少であります。
- (注) 11 2020年6月29日の資本準備金の減少は2020年6月17日開催の臨時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。
- (注) 12 2020年7月22日開催の臨時取締役会決議により、2020年8月7日にB種優先株式を取得し、2020年8月11日開催の臨時取締役会決議により、同日付で消却しているものであります。
- (注) 13 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,890.00円
引受価額 2,658.80円
資本組入額 1,329.40円
- (注) 14 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)
発行価格 2,658.80円
資本組入額 1,329.40円
割当先 S M B C日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	27	24	21	4	1,172	1,256	-
所有株式数（単元）	-	1,215,200	389,000	3,729,700	522,700	400	2,777,400	8,634,000	900
所有株式数の割合（%）	-	14.07	4.51	43.20	6.05	0.00	32.17	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
YBO株式会社	兵庫県宝塚市小林2丁目2-2	3,715,000	43.02
大西 洋平	兵庫県芦屋市	2,456,600	28.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	960,500	11.12
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	215,300	2.49
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) （常任代理人：野村証券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	209,700	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	155,600	1.80
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) （常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	151,900	1.75
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	69,800	0.80
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	69,200	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人：香港上海銀行）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFC DUBLIN, IRELAND （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	69,000	0.79
計		8,072,600	93.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,634,000	86,340	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	900	-	-
発行済株式総数	8,634,900	-	-
総株主の議決権	-	86,340	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

大西洋平は、2019年4月25日付で、保有する当社普通株式のうち660,000株を対象として、受託者横山智晃との間で、当社またはその子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先が譲受人となるオプション権の取得に関する譲渡予約権設定契約を締結しています。当該譲渡予約権は、当社の上場日から起算して2年後、5年後、8年後に評価委員会の決定に基づき各220,000株相当分につき受託者から各譲受人に引き渡されます。当該譲渡予約権設定契約上、各譲受人は、権利行使期間である2031年4月25日までの期間、1株当たり150円の行使価格で譲渡予約権を行使し、大西洋平から株式を取得することができます。なお、権利行使条件として、当社株式の普通取引の終値が1株当たり150円を下回った場合に譲渡予約権が失効する旨が定められております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当するA種優先株式
会社法第155条第3号に該当するB種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月31日)での決議状況 (取得日2020年3月31日)	A種優先株式 1	1,099
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1	1,099
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年7月22日)での決議状況 (取得日2020年8月7日)	B種優先株式 1	757
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当事業年度における取得自己株式	B種優先株式 1	757
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価格の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	A種優先株式 1 B種優先株式 1	1,099 757
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3 【配当政策】

当社では、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、投資契約の条件として定められた優先株式に対する配当を除いて、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と財務体質強化のための財源として、有効に活用していく方針であります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が第14期連結会計年度に属する剰余金の配当は実施しておりませんが、第14期連結会計年度に投資契約に基づく1,857百万円の自己株式の取得を実施しており、当該取得価格のうち107百万円は剰余金の配当見合いに相当する金額となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業価値の極大化と経営理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断、業務執行、内部統制、及びそれらに対する監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

イ．企業統治の体制の概要

a 取締役会・役員体制

取締役会は、7名の取締役により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 大西 洋平

構成員：取締役 杉元 将二 取締役 今井 新 取締役 伊藤 翔哉 取締役 藤岡 礼記

取締役 橋本 恒平 社外取締役 足立 光

b 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会の参加等を通じて監査しております。また、監査役会では各監査役の監査結果の報告を受けて審議しており、必要に応じて社長又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。原則として監査役会は毎月1回、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

議長：常勤監査役 福富 宏之

構成員：社外監査役 高木 暢子 社外監査役 舟串 信寛

c 幹部会議

業務執行に関する取締役会付議事項や、経営戦略の検討、人事政策の検討、新商品の企画を必要に応じて事前審議し、取締役会決議事項の具体的な業務執行方法の審議を行う機関として幹部会議を設置し、定例で毎日会議を開催しております。幹部会議は常勤取締役の他、指名された者を出席者とし、協議を経て検討を重ね議論いたします。

議長：代表取締役社長 大西 洋平

構成員：取締役 杉元 将二 取締役 今井 新 取締役 伊藤 翔哉 取締役 藤岡 礼記

取締役 橋本 恒平

d コンプライアンス・リスク管理委員会

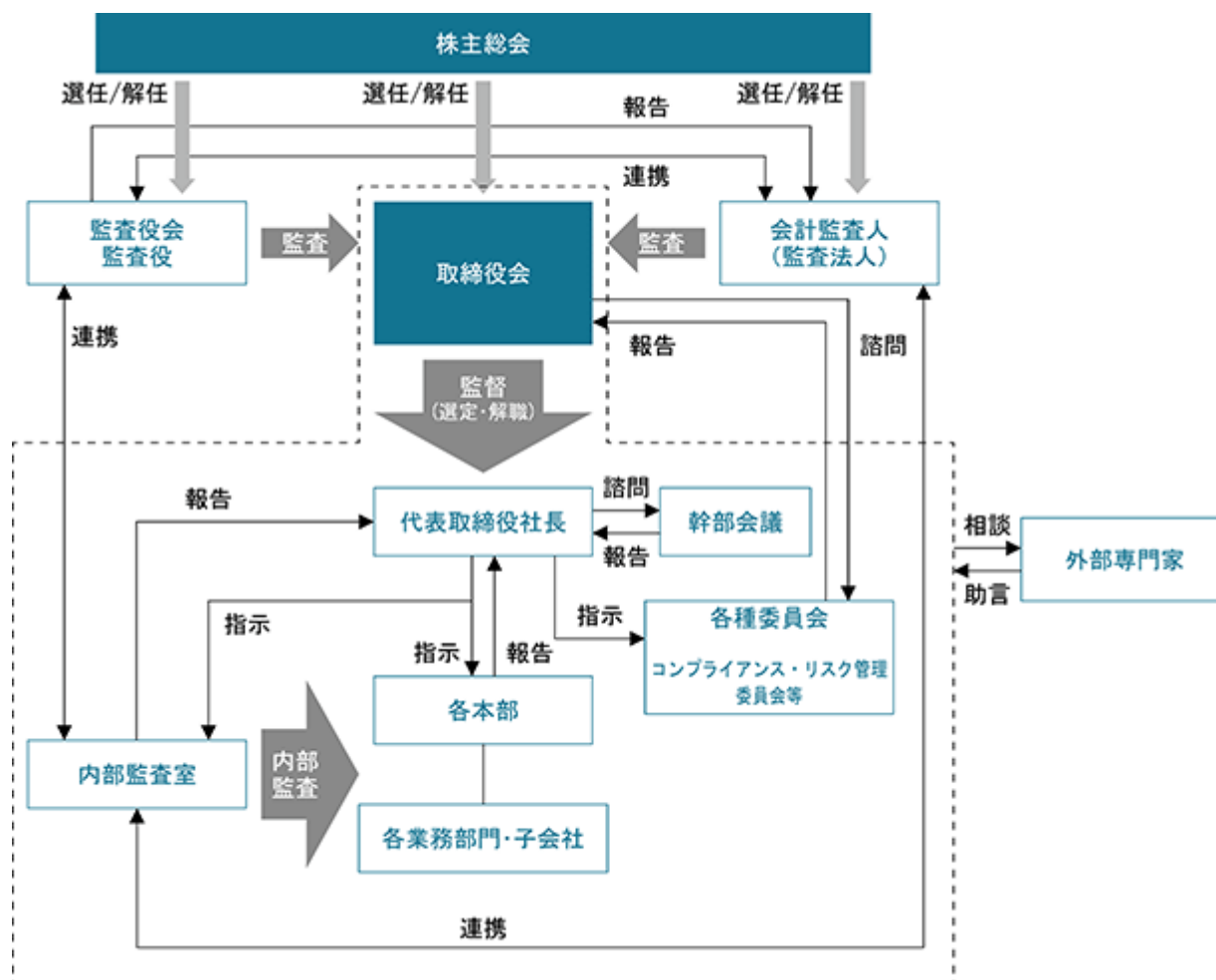
当社は企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底およびリスク管理が必要不可欠であると考え、「コンプライアンス管理規程」、「リスク管理規程」をそれぞれ制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知するとともに、市場、情報セキュリティ、労務、商品の品質・安全、各種法規制等の様々な経営上のリスクについて検討、対策をしております。また委員会を通して意見交換や勉強会にて知識向上を目的としております。代表取締役を委員長とし委員は各部門を所管する役員の中から選任しております。商品の品質と安全性の確保を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー（利害関係者）、ならびに役職員の利益障害要因の除去・軽減に誠実に努めております。

議長：代表取締役社長 大西 洋平

構成員：取締役 杉元 将二 取締役 今井 新 取締役 伊藤 翔哉 取締役 藤岡 礼記

取締役 橋本 恒平 常勤監査役 福富 宏之

当社におけるコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

イ 内部統制システムの基本方針

当社は、取締役会で次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」について決議し、全社的な統制環境の一層の整備と統制活動の円滑な推進に努めております。

- a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「コンプライアンス規程」を定める。
 - (ii) 取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、法令遵守体制の整備及び推進を行う。
 - (iii) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - (iv) 法令遵守上疑義のある行為等の内部通報に関して、通報者に不利益を及ぼさないことを保障した内部通報制度の構築を行う。

- b 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 主要リスクをコンプライアンスリスク、オペレーショナルリスク、災害リスク、品質リスク、環境リスク、情報漏えいリスクであると認識し、管理するための規程として「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の整備を推進する。
 - (ii) リスク管理に関するグループ全体のリスク対策の基本方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。重大なリスクが顕在化した時には対策本部を設置し、被害を最小限に抑制する。
- c 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - (i) 取締役会の運営に関する「取締役会規程」を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - (ii) 取締役及び執行役員の職務分掌を定める。また、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「職務権限規程」等の社内規程を定める。
 - (iii) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- d 当社並びにその子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制
 - (i) グループ各社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため「関係会社管理規程」及び関連規則を定め、子会社はこれらの規程及び規則に基づき業務を適正に推進するため諸規程を定め、経営内容及び業務執行については定期的に当社取締役会に報告する。
 - (ii) コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な委員会は、各子会社を視野に入れて活動することとし、各子会社の代表者は重要なリスクについて当委員会にて報告する。
 - (iii) 内部監査室は、各子会社の監査を実施又は統括し、各子会社が当社の内部統制に準拠した体制を構築し、適正に運用するよう監視、指導する。
- e 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - (ii) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役を補助する使用人を置く。
 - (ii) 監査役を補助する使用人は取締役の指揮命令から独立しており、その人事に関する事項については、監査役との協議により定める。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (i) 取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告する。また、内部監査室は内部監査の実施状況及び業務の状況を監査役会に報告する。このほか、監査役からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。
 - (ii) 取締役及び使用人は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
 - (iii) 監査役は、内部統制に関わる各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに当社の重要な意思決定の文書である稟議書を閲覧する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役は、取締役会に加え必要に応じて重要な会議等に出席するほか、内部監査室、監査法人と相互に連携を図り、監査の実効性を高める。
 - (ii) 監査役の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

ハ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ヘ 中間配当の決定機関

当社では、取締役会決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

ト 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大西 洋平	1982年5月18日生	2005年3月 Y.B.O 設立(個人事業主) 2007年3月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2016年10月 台湾艾恩伊股份有限公司 董事長就任 2020年7月 艾恩伊(上海)化粧品有限公司 董事就任(現任)	注3	6,171,600 注5
取締役 販売本部本部長	杉元 将二	1983年4月15日生	2007年4月 当社 入社 2016年10月 台湾艾恩伊股份有限公司 董事 総経理就任 2017年7月 当社 取締役就任 (現任) 2020年7月 艾恩伊(上海)化粧品有限公 司 董事長就任(現任)	注3	-
取締役 ブランディング本部 本部長	今井 新	1983年1月27日生	2008年4月 当社 入社 2016年12月 当社 取締役就任(現任) 2019年7月 合同会社Endian 職務執行者就任 (現任)	注3	-
取締役 販売本部 本部長代理	伊藤 翔哉	1982年8月2日生	2005年4月 アパレルショップ GreeD 入社 2007年4月 ヤマト運輸株式会社 入社 2010年4月 株式会社メインライン 入社 2012年10月 株式会社Tenderly 代表取締役就 任 2016年7月 当社と合併により入社 2016年10月 台湾艾恩伊股份有限公司 董事就 任 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2017年10月 株式会社VUEN 代表取締役就任 (現任)	注3	-
取締役 マーケティング本部 本部長	藤岡 礼記	1985年9月23日生	2008年4月 当社 入社 2017年7月 当社 取締役就任 (現任) 2020年7月 艾恩伊(上海)化粧品有限公司 董事就任(現任)	注3	-
取締役 経営管理本部 本部長	橋本 恒平	1982年8月17日生	2006年6月 株式会社PIF 入社 2007年4月 株式会社ドリームシンパシー 入 社 2008年10月 株式会社ウェブアクション(株式 会社ドリームシンパシーの子会 社)代表取締役就任 2012年12月 成都知遊軟件開発有限公司 設 立 董事長兼総経理 就任 2017年1月 当社 入社 2018年1月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	足立 光	1968年 3月27日生	<p>1990年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク株式会社(現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) マーケティング本部 ブランド・アシスタント 入社</p> <p>1994年 4月 同社ブランド・マネージャー</p> <p>1996年 7月 同社プロクター・アンド・ギャンブル・コリア 赴任</p> <p>1998年 9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン・株式会社 東京オフィス 入社アソシエイト</p> <p>2000年 4月 同社シニアアソシエイト 就任</p> <p>2002年11月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニア・プロジェクト・マネージャー</p> <p>2004年 2月 シュワルツコフヘンケル株式会社 入社 マーケティング・ディレクター</p> <p>2004年 7月 同社マネージング・ディレクター</p> <p>2005年 4月 同社代表取締役社長 就任</p> <p>2007年 3月 ヘンケルジャパン株式会社 取締役就任</p> <p>2010年 1月 シュワルツコフヘンケル株式会社 取締役会長就任</p> <p>2011年 1月 ヘンケル コスメティック事業 北東アジア・東南アジア統括 兼務</p> <p>2011年 7月 ヘンケル・コリア副社長 兼務</p> <p>2013年10月 株式会社ワールド入社 執行役員 国際事業本部長</p> <p>2015年10月 日本マクドナルド株式会社 入社 上級執行役員 マーケティング本部長</p> <p>2018年 9月 ナイアンテック株式会社 入社 株式会社ローランド・ベルガー エグゼクティブ・アドバイザー 就任(現任)</p> <p>2018年10月 株式会社ギャンビット エグゼクティブ・アドバイザー 就任(現任)</p> <p>2018年11月 スマートニュース株式会社 マーケティングアドバイザー 就任(現任)</p> <p>2019年 2月 生活協同組合コープさっぽろ マーケティング・アドバイザー 就任(現任)</p> <p>2019年 6月 株式会社トランス 代表取締役就任(現任) 当社取締役 就任(現任)</p> <p>2020年 1月 株式会社ナノベーション 社外取締役 就任(現任)</p> <p>2020年 6月 M-Force株式会社 パートナー 就任(現任)</p> <p>2020年10月 株式会社ファミリーマート 入社 エグゼクティブ・ディレクター、チーフ・マーケティング・オフィサー(現任)</p> <p>2020年12月 グロースキャピタル株式会社 グロースパートナー 就任(現任)</p>	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福富 宏之	1957年6月20日生	1980年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 1992年9月 アメリカ松下電子レンジ株式会社 出向 経理取締役 1997年12月 パナソニック株式会社 監査グループ・経理グループ 参事 2004年5月 マレーシア松下電器株式会社 常務取締役 出向 2007年7月 パナソニック株式会社 AP社 経理Gr事業統括部・参事 出向 2010年5月 パナソニック株式会社 本社 経理Gr人財開発室 室長・理事 2013年10月 株式会社オープンドア 入社 管理本部長 2015年1月 フジシールインターナショナル株式会社 入社 管理本部 2016年1月 株式会社アテクト 入社 管理本部長 2017年7月 当社監査役就任(現任) 2017年10月 株式会社VUEN 監査役就任(現任)	注4	-
監査役	高木 暢子 (戸籍名: 寺岡 暢子)	1977年10月22日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年8月 税理士法人トーマツ 転籍 2007年11月 GCAサヴィアン株式会社 入社 2011年3月 日本電気株式会社 入社 2016年10月 ガーディアン・アドバイザーズ パートナー就任 2017年7月 高木暢子公認会計士事務所 設立 代表(現任) 2017年7月 当社監査役 就任(現任) 2018年4月 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社ユー・エス・エス 社外取締役就任(現任)	注4	-
監査役	舟串 信寛	1971年9月3日生	1999年4月 戸田・土田法律事務所入所 2000年2月 春木・澤井・井上法律事務所(現東京丸の内法律事務所)入所 2014年6月 株式会社オープンドア入社 2016年2月 舟串総合法律事務所設立(現舟串・森本法律事務所)設立(現任) 2020年3月 当社監査役 就任(現任)	注4	-
計					6,171,600

(注)1. 足立光は、社外取締役であります。

(注)2. 監査役高木暢子(戸籍名:寺岡暢子)および舟串信寛は、社外監査役であります。

(注)3. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)4. 監査役の任期は、2020年7月22日に係る臨時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)5. 代表取締役大西洋平の所有株式数は、資産管理会社であるYB0株式会社の所有株式数も合算して記載しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である足立光は、外資系の消費財・コスメメーカーであるヘンケルジャパン株式会社のマーケティング、アパレル企業の株式会社ワールドで海外責任者を務め、日本マクドナルド株式会社のCMO（最高マーケティング責任者）など多岐に渡る事業とポジションを経験しております。マーケティング業界の第一人者である同氏が経営へ加わることで、消費財インサイトや国内外の市場に関する高い見識や客観的・専門的な視点から当社の経営戦略やプロモーション全般に対する監督ならびに体制強化に貢献できるものと判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役である高木暢子（戸籍名 寺岡暢子）は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより客観的かつ中立の立場で当社を監査することができるかと判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役である舟串信寛は、弁護士として企業法務や渉外法務等に関する専門的な知識を有しており、法律的側面からの意見具申等を期待しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はございません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、社外取締役とは定時取締役会における定期的な情報交換・意見交換を通して、取締役の職務執行における適法性並びに経営判断に関わる意思決定プロセスの妥当性監査を実施しております。

常勤監査役は内部監査部門と定期的な情報交換を行うと共に、部門監査への同行、立会も行い、監査結果については随時、監査役会での報告を受けております。更には、会計監査人とは四半期毎に監査結果概況の報告を受けると共に意見交換を行い、所謂、三様監査の体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（うち2名が社外監査役）の3名により構成されており、監査役は監査役会で決定した監査方針・監査計画に基づき取締役会へ出席して必要に応じて意見を述べると共に、内部統制システムの整備及び運用状況の確認、中期経営計画及び諸施策の実行状況の確認等を行っております。

常勤監査役は、取締役の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、内部監査室と連携した現場往査及びヒアリング、重要会議への出席・意見陳述、代表取締役・社外取締役との意見交換、取締役等からの業務報告聴取、重要書類の閲覧等を実施し、監査結果を随時、他の監査役に報告し情報連携に努めております。

監査役会では報告された監査結果を審議し、必要に応じて代表取締役又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。更に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から年間監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受ける他、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に三様監査連絡会を開催し、情報交換や意見交換を行う等、相互連携を図っております。

当社では監査役会を毎月1回定期開催しており、その他必要に応じて臨時監査役会が開催される場合があります。

個々の監査役の出席状況については、全監査役が全ての監査役会に出席しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（人員1名）が定期的を実施しております。社長の承認を受けた内部監査計画に基づき当社の業務が、法令や各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、社長に報告し、必要に応じて助言・改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2018年12月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

三宅 潔

俣野 広行

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 14名

（注）その他は公認会計士試験合格者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が上場の準備を検討していたときに、有限責任 あずさ監査法人をご紹介いただき、代表社員と面談の後、上場を前提とした調査（ショートレビュー）を受けました。同監査法人により、事業内容の十分な理解を得られ、当該調査による課題や改善提案に関する的確な指導を受け、同監査法人が上場に関する豊富な実績及び経験があることを確認いたしましたので、監査契約を締結いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	-	32	1
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	32	1

当社における非監査業務の内容は、新規上場等に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社グループの事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査法人の両社で協議を行い、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容及び日数について説明を受けた上で、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間の確保という観点から、監査計画及び監査報酬について同意しております。

また、監査役会は、監査報酬について、成功報酬や著しく低廉な報酬ではなく、会計監査人としての独立性が損なわれるような内容ではないことを確認しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬規程」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、役員報酬限度額は、以下のとおりとなります。

役員報酬限度額 取締役300,000千円(2017年3月30日の定時株主総会で決議)

(年額) 監査役 15,000千円(2017年7月8日の臨時株主総会で決議)

取締役の報酬等は、当社の経営状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、役員報酬規程に基づいて取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、監査役会での協議によるものとしております。

当事業年度における取締役の報酬等の額は、2019年5月31日開催の取締役会で決定しております。その際、代表取締役社長から議案提案理由の説明があり、全役員出席の上、審議・決定しております。当事業年度における監査役の報酬等の額は、2019年10月16日開催の監査役会において全監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	69	69	-	-	6
監査役	7	7	-	-	1
社外取締役	9	9	-	-	2
社外監査役	4	4	-	-	3
計	90	90	-	-	12

(注) 1. 当事業年度末の人員は、取締役7名(うち取締役1名)監査役3名(うち監査役2名)であります。上記の支給人数と相違しているのは、2020年3月31日に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいるためであります。

2. 取締役の報酬の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含んでおりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示ができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,269	7,269
売掛金	3,073	3,373
有価証券	50	-
商品	2,491	1,575
原材料及び貯蔵品	177	82
その他	247	112
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	8,305	12,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	182	187
減価償却累計額	22	52
建物及び構築物（純額）	159	135
機械装置及び運搬具	9	10
減価償却累計額	7	3
機械装置及び運搬具（純額）	2	6
工具、器具及び備品	144	132
減価償却累計額	100	99
工具、器具及び備品（純額）	44	33
リース資産	49	49
減価償却累計額	34	42
リース資産（純額）	15	7
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	225	182
無形固定資産	117	96
投資その他の資産		
繰延税金資産	426	306
その他	472	170
貸倒引当金	106	-
投資その他の資産合計	792	476
固定資産合計	1,135	756
資産合計	9,440	13,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,398	1,675
電子記録債務	48	71
短期借入金	¹ 1,500	-
1年内返済予定の長期借入金	² 844	² 952
未払金	1,487	1,421
未払法人税等	125	376
賞与引当金	33	42
返品調整引当金	79	164
ポイント引当金	15	3
その他	426	444
流動負債合計	5,960	5,152
固定負債		
長期借入金	² 1,660	² 1,045
資産除去債務	21	21
その他	23	6
固定負債合計	1,705	1,073
負債合計	7,665	6,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	3,180
資本剰余金	969	2,739
利益剰余金	651	1,008
株主資本合計	1,721	6,928
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3	4
その他の包括利益累計額合計	3	4
非支配株主持分	50	6
純資産合計	1,775	6,939
負債純資産合計	9,440	13,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	
売上高		21,206		23,363
売上原価	1	11,223	1	12,155
売上総利益		9,983		11,207
返品調整引当金戻入額		162		79
返品調整引当金繰入額		79		164
差引売上総利益		10,066		11,123
販売費及び一般管理費	2、 3	9,364	2、 3	9,610
営業利益		702		1,512
営業外収益				
受取利息及び配当金		0		0
保険解約返戻金		19		-
受取補償金		2		2
助成金収入		-		0
その他		2		4
営業外収益合計		25		8
営業外費用				
支払利息		56		42
支払手数料		13		10
有価証券売却損		-		15
上場関連費用		-		50
為替差損		6		7
その他		2		4
営業外費用合計		78		130
経常利益		649		1,389
特別利益				
固定資産売却益		-	4	1
子会社清算益		-	5	3
特別利益合計		-		4
特別損失				
固定資産除却損		-	6	0
固定資産売却損	7	0		-
本社移転費用	8	12		-
特別損失合計		12		0
税金等調整前当期純利益		636		1,394
法人税、住民税及び事業税		250		413
法人税等調整額		63		120
法人税等合計		186		533
当期純利益		449		860
非支配株主に帰属する当期純損失 ()		14		44
親会社株主に帰属する当期純利益		464		905

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	449	860
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	1 0	1 0
包括利益	450	861
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	464	905
非支配株主に係る包括利益	14	44

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200	835	267	1,302
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当			80	80
減資	100	100		
企業結合による増減		34		34
親会社株主に帰属する 当期純利益			464	464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	100	134	384	419
当期末残高	100	969	651	1,721

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	3	-	1,305
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				80
減資				-
企業結合による増減			65	100
親会社株主に帰属する 当期純利益				464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	14	14
当期変動額合計	0	0	50	470
当期末残高	3	3	50	1,775

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	969	651	-	1,721
当期変動額					
新株の発行	3,080	3,080			6,160
剰余金の配当					
減資					
企業結合による増減					
親会社株主に帰属する 当期純利益			905		905
自己株式の取得				1,857	1,857
自己株式の消却		1,310	547	1,857	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,080	1,770	357		5,207
当期末残高	3,180	2,739	1,008	-	6,928

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	3	50	1,775
当期変動額				
新株の発行				6,160
剰余金の配当				-
減資				-
企業結合による増減				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				905
自己株式の取得				1,857
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	44	43
当期変動額合計	0	0	44	5,163
当期末残高	4	4	6	6,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	636	1,394
減価償却費	153	109
有価証券売却損益(は益)	-	15
上場関連費用	-	50
固定資産売却損益(は益)	0	1
子会社清算益	-	3
固定資産除却損	-	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	83	84
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	56	42
売上債権の増減額(は増加)	728	299
たな卸資産の増減額(は増加)	929	1,011
仕入債務の増減額(は減少)	1,091	299
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	15	72
未払又は未収消費税等の増減額	193	4
未払金の増減額(は減少)	577	61
その他	98	182
小計	429	3,024
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	56	42
法人税等の支払額	398	245
法人税等の還付額	30	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	853	2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	80	80
有価証券の売却による収入	-	34
有形固定資産の取得による支出	32	156
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	26	20
無形固定資産の売却による収入	0	-
敷金の差入による支出	99	0
敷金及び保証金の回収による収入	-	180
資産除去債務の履行による支出	38	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	277	41
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	1,500
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	985	1,206
リース債務の返済による支出	23	20
株式の発行による収入	-	6,160
自己株式の取得による支出	-	1,857
配当金の支払額	80	-
上場関連費用の支出	-	50
非支配株主からの払込みによる収入	100	-
その他	13	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	2,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,132	4,919
現金及び現金同等物の期首残高	2,954	1,822
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,822	1 6,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社VUEN

艾恩伊(上海)化粧品有限公司

合同会社Endian

艾恩伊(上海)化粧品有限公司は、新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、台湾艾恩伊股份有限公司は、当連結会計年度において清算終了しており、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

時価設定譲渡予約権信託(A01)

時価設定譲渡予約権信託(A02)

時価設定譲渡予約権信託(A03)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

時価設定譲渡予約権信託(A01)

時価設定譲渡予約権信託(A02)

時価設定譲渡予約権信託(A03)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～22年
機械装置及び運搬具	5～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率に基づき、将来の返品見込額に対し、売上総利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,250百万円	1,850百万円
借入実行残高	800 "	- "
差引額	1,450百万円	1,850百万円

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントライン設定金額	1,800百万円	2,200百万円
借入実行残高	700 "	- "
差引額	1,100百万円	2,200百万円

2 借入金のうち次の金額には純資産及び利益について以下の通り財務制限条項が付されています。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%に維持すること。
単体の損益計算書上の経常利益につき、2期連続して損失を計上しないこと

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
一年内返済予定の長期借入金	740百万円	740百万円
長期借入金	1,195 "	455 "
合計	1,935百万円	1,195百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損及びたな卸資産評価戻入益が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	333百万円	338百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	1,833百万円	1,625百万円
荷造運賃	2,609 "	2,529 "
給料手当	955 "	999 "
販売手数料	992 "	899 "
販売促進費	979 "	1,293 "
賞与引当金繰入額	33 "	42 "
ポイント引当金繰入額	25 "	11 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
57百万円	94百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	- 百万円	1百万円
計	- 百万円	1百万円

5 子会社清算益の内容は、2020年12月に台湾艾恩伊股份有限公司を清算したことによるものであります。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

8 本社移転費用の内容は、主として本社移転に係る引越費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	0百万円	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,320	6,598,680	-	6,600,000
A種優先株式(株)	1	-	-	1
合計	1,321	6,598,680	-	6,600,001

(注) 当社は、2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また2019年11月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(百万円)	基準日	効力発生日
2019年3月29日 定時株主総会	A種優先株式	80	80	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,600,000	2,034,900	-	8,634,900
A種優先株式(株)	1	-	1	-
B種優先株式(株)	-	1	1	-
合計	6,600,001	2,034,901	2	8,634,900

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加2,034,900株は、公募による新株式発行による増加1,713,600株、オーバーアロートメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行による増加321,300株であります。
- 2 A種優先株式の減少は、消却したことによるものであります。
- 3 B種優先株式の増加は、第三者割当増資による増加1株であります。
- 4 B種優先株式の減少は、消却したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
A種優先株式(株)	-	1	1	-
B種優先株式(株)	-	1	1	-

- (注) 1 2020年3月31日開催の臨時取締役会決議により、同日付でA種優先株式1株を取得し、2020年4月1日付でA種優先株式1株を消却しております。
- 2 2020年7月22日開催の臨時取締役会決議により、2020年8月7日にB種優先株式1株を取得し、2020年8月11日開催の臨時取締役会決議により、同日付でB種優先株式1株を消却しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	2,269百万円	7,269百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	447 "	527 "
現金及び現金同等物	1,822百万円	6,741百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として本社における情報関連機器であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	149百万円	142百万円
1年超	411 "	269 "
合計	561百万円	411百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に商品販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務並びに未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金・設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年6か月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部については金利スワップ取引を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち53%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,269	2,269	-
(2) 売掛金	3,073	3,073	-
資産計	5,342	5,342	-
(1) 買掛金	1,398	1,398	-
(2) 電子記録債務	48	48	-
(3) 短期借入金	1,500	1,500	-
(4) 未払金	1,487	1,487	-
(5) 未払法人税等	125	125	-
(6) 長期借入金()	2,504	2,521	17
負債計	7,065	7,082	17
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,269	7,269	-
(2) 売掛金	3,373	3,373	-
資産計	10,642	10,642	-
(1) 買掛金	1,675	1,675	-
(2) 電子記録債務	71	71	-
(3) 未払金	1,421	1,421	-
(4) 未払法人税等	376	376	-
(5) 長期借入金()	1,998	2,007	9
負債計	5,543	5,552	9
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 電子記録債務 (3) 未払金並びに (4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,269	-	-	-
売掛金	3,073	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	50	-	-	-
合計	5,392	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,269	-	-	-
売掛金	3,373	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	10,642	-	-	-

(注) 3 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
長期借入金	844	825	789	46	-	-
合計	2,344	825	789	46	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	952	859	126	39	20	-
合計	952	859	126	39	20	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,935	1,195	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,195	455	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株について100株の株式分割を行っており、また2019年11月1日を基準日として、2019年11月15日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っておりますが、下記の事項は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社従業員17名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 345,000株	普通株式 40,000株
付与日	2018年3月1日	2019年5月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月27日	自 2021年5月9日 至 2029年5月7日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(注)2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	305,000	40,000
付与	-	-
失効	-	3,000
権利確定	305,000	-
未確定残	-	37,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	305,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	305,000	-

単価情報

権利行使価格(円)	100	150
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(株)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は時価純資産方式に基づいて算出した結果を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,060百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	38百万円	1百万円
返品調整引当金	27 "	50 "
賞与引当金	11 "	12 "
未払金	80 "	70 "
ポイント引当金	5 "	1 "
資産除去債務	7 "	6 "
商品評価損	242 "	111 "
棚卸資産の未実現利益	2 "	0 "
繰越欠損金	20 "	70 "
未払事業税	12 "	24 "
その他	48 "	34 "
繰延税金資産小計	497百万円	384百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	20 "	65 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44 "	7 "
評価性引当額小計	64 "	72 "
繰延税金資産合計	432百万円	311百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	5百万円	4百万円
繰延税金資産純額	426百万円	306百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	20	20
評価性引当額	-	-	-	-	-	20	20
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	70	70
評価性引当額	-	-	-	-	-	65	65
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5	5

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金70百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.3%
住民税均等割等	0.8%	0.6%
評価性引当額の増減	0.7%	0.5%
法人税特別控除	0.8%	0.9%
留保金課税	-	4.0%
税率変更の影響額	7.6%	3.5%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	38.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年3月の第三者割当増資及び2020年9月の上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.6%から、2021年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が39百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～21年と見積り、割引率は0.034%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	64百万円	21百万円
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	43 "	- "
期末残高	21百万円	21百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売エリアを基礎としたセグメントから構成されており、日本国内の卸販売及び小売を主とした「国内事業」、中国・台湾を始めアジアエリアを中心とした「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,111	1,094	21,206	-	21,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,111	1,094	21,206	-	21,206
セグメント利益	1,483	39	1,522	820	702
その他の項目					
減価償却費	129	2	132	21	153

(注) 1. セグメント利益の調整額 820百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 820百万円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注) 3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,465	898	23,363	-	23,363
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,465	898	23,363	-	23,363
セグメント利益	2,465	64	2,530	1,018	1,512
その他の項目					
減価償却費	95	0	96	12	109

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,018百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,018百万円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注) 3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のブランドごとの売上高は以下の通りです。

BOTANIST	SALONIA	その他	合計
11,727百万円	5,526百万円	3,953百万円	21,206百万円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社あらた	4,937	国内事業
株式会社大木	2,822	国内事業

(注) 2019年4月1日付で、株式会社ファッションあらたは、同社完全親会社である株式会社あらた(存続会社)と合併しております。当連結会計年度の金額には、2019年1月1日から2019年3月31日までの期間における株式会社ファッションあらたとの取引金額と、2019年4月1日から2019年12月31日までの期間における株式会社あらたとの取引金額を合算して記載しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のブランドごとの売上高は以下の通りです。

BOTANIST	SALONIA	その他	合計
12,118百万円	6,016百万円	5,228百万円	23,363百万円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社あらた	6,828	国内事業
株式会社大木	3,128	国内事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主及び 役員	大西 洋平	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接43.7 間接56.3 (注1)	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証	3,609	-	-
							リース取引 に対する債 務被保証	15	-	-

(注)1. 当社代表取締役大西洋平が議決権の100%を保有するYB0株式会社を通じて間接保有している割合であります。

(注)2. 当社は、銀行借入及びリース取引に対して、当社代表取締役社長 大西洋平より債務保証を受けております。取引金額には、被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	97.65	799.66
1株当たり当期純利益(円)	58.27	123.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	117.52

- (注) 1. 当社は、2019年4月26日を基準日として、2019年4月27日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行い、また2019年11月1日を基準日として、2019年11月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- (注) 2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- (注) 3. 当社は、2020年9月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- (注) 4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	464	905
普通株主に帰属しない金額(百万円)	80	27
(うち優先株主に帰属する金額(百万円))	80	27
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	384	877
普通株式の期中平均株式数(株)	6,600,000	7,120,576
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	344,294
(うち新株予約権(株))	-	(344,294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (第2回及び第3回) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

- (注) 5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,775	6,939
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,130	34
(うちA種種類株式)(百万円)	1,080	-
(うちB種種類株式)(百万円)	-	27
(うち非支配株主持分)(百万円)	50	6
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	644	6,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,600,000	8,634,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500			
1年以内に返済予定の長期借入金	844	952	1.44	
1年以内に返済予定のリース債務	21	17		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,660	1,045	1.37	2022年1月1日～ 2025年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23	6		2022年1月1日～ 2022年12月31日
その他有利子負債				
合計	4,048	2,023		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載していません。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	859	126	39	20
リース債務	6			

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	-	10,527	16,226	23,363
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	-	369	751	1,394
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	-	251	501	905
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	34.22	71.24	123.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	30.39	36.77	47.29

(注) 当社は、2020年9月25日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,992	6,798
売掛金	1 3,049	1 3,240
有価証券	50	-
商品	2,466	1,562
原材料及び貯蔵品	175	80
前渡金	172	10
前払費用	53	74
その他	136	49
貸倒引当金	13	4
流動資産合計	8,083	11,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	182	186
減価償却累計額	22	51
建物（純額）	159	134
構築物	0	0
減価償却累計額	0	0
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	1	1
減価償却累計額	0	0
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	6	2
車両運搬具（純額）	1	6
工具、器具及び備品	143	132
減価償却累計額	98	99
工具、器具及び備品（純額）	44	33
リース資産	49	49
減価償却累計額	34	42
リース資産（純額）	15	7
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	224	182
無形固定資産		
ソフトウェア	111	90
その他	6	6
無形固定資産合計	117	96
投資その他の資産		
関係会社株式	3	213
破産更生債権等	106	-
繰延税金資産	421	307
その他	366	170
貸倒引当金	106	-
投資その他の資産合計	791	691
固定資産合計	1,133	970
資産合計	9,216	12,782

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,377	1 1,642
電子記録債務	48	71
短期借入金	2 1,500	-
1年内返済予定の長期借入金	3 844	3 952
未払金	1,459	1,320
未払費用	136	158
未払法人税等	120	376
預り金	42	47
賞与引当金	33	42
返品調整引当金	74	164
ポイント引当金	13	3
その他	241	236
流動負債合計	5,892	5,015
固定負債		
長期借入金	3 1,660	3 845
リース債務	23	6
資産除去債務	21	21
固定負債合計	1,705	873
負債合計	7,597	5,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	3,180
資本剰余金		
資本準備金	-	2,705
その他資本剰余金	935	-
資本剰余金合計	935	2,705
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	566	989
利益剰余金合計	584	1,007
株主資本合計	1,619	6,893
純資産合計	1,619	6,893
負債純資産合計	9,216	12,782

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	1	20,912	1	23,014
売上原価	1	11,330	1	12,067
売上総利益		9,582		10,947
返品調整引当金戻入額		162		74
返品調整引当金繰入額		74		164
差引売上総利益		9,670		10,857
販売費及び一般管理費	2	9,104	2	9,304
営業利益		566		1,552
営業外収益				
受取利息及び配当金		1		1
業務受託料	1	41	1	57
保険解約返戻金		19		-
その他		4		6
営業外収益合計		66		65
営業外費用				
支払利息		56		41
支払手数料		13		10
有価証券売却損		-		15
上場関連費用		-		50
為替差損		1		1
その他		2		4
営業外費用合計		73		124
経常利益		559		1,493
特別利益				
固定資産売却益		-	3	1
子会社清算益		-	4	2
特別利益合計		-		4
特別損失				
固定資産売却損	5	0		-
本社移転費用		12		-
特別損失合計		12		-
税引前当期純利益		546		1,498
法人税、住民税及び事業税		231		413
法人税等調整額		78		113
法人税等合計		152		526
当期純利益		393		971

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	200	-	835	835
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
減資	100		100	100
準備金から剰余金への振替				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
当期変動額合計	100		100	100
当期末残高	100	-	935	935

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金				
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	9	260	270	-	1,305	1,305
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当	8	88	80		80	80
減資						-
準備金から剰余金への振替						-
当期純利益		393	393		393	393
自己株式の取得						-
自己株式の消却						-
当期変動額合計	8	305	313		313	313
当期末残高	17	566	584	-	1,619	1,619

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	-	935	935
当期変動額				
新株の発行	3,080	3,080		3,080
剰余金の配当				
減資				
準備金から剰余金への振替		375	375	
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			1,310	1,310
当期変動額合計	3,080	2,705	935	1,770
当期末残高	3,180	2,705	-	2,705

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	17	566	584	-	1,619	1,619
当期変動額						
新株の発行					6,160	6,160
剰余金の配当						-
減資						-
準備金から剰余金への振替						-
当期純利益		971	971		971	971
自己株式の取得				1,857	1,857	1,857
自己株式の消却		547	547	1,857		-
当期変動額合計		423	423		5,273	5,273
当期末残高	17	989	1,007	-	6,893	6,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、構築物 3～22年

機械及び装置、車両運搬具 5～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率に基づき、将来の返品見込額に対し、売上総利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
売掛金	9百万円	9百万円
買掛金	3 "	11 "

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,250百万円	1,850百万円
借入実行残高	800 "	- "
差引額	1,450百万円	1,850百万円

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメントライン設定金額	1,800百万円	2,200百万円
借入実行残高	700 "	- "
差引額	1,100百万円	2,200百万円

3 借入金のうち次の金額には純資産及び利益について以下の通り財務制限条項が付されています。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%に維持すること。
単体の損益計算書上の経常利益につき、2期連続して損失を計上しないこと

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
一年内返済予定の長期借入金	740百万円	740百万円
長期借入金	1,195 "	455 "
合計	1,935百万円	1,195百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	81百万円	0百万円
仕入高	364 "	40 "
業務受託料	40 "	56 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	1,674百万円	1,480百万円
荷造運賃	2,603 "	2,503 "
販売促進費	964 "	1,228 "
販売手数料	985 "	893 "
給料手当	942 "	995 "
減価償却費	146 "	93 "
賞与引当金繰入額	33 "	42 "
貸倒引当金繰入額	39 "	8 "
ポイント引当金繰入額	28 "	9 "
おおよその割合		
販売費	68%	66%
一般管理費	32 "	34 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	- 百万円	1百万円
計	- 百万円	1百万円

4 子会社清算益の内容は、2020年12月に台湾艾恩伊股份有限公司を清算したことによるものであります。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	41百万円	1百万円
返品調整引当金	25 "	50 "
賞与引当金	11 "	12 "
未払金	77 "	68 "
ポイント引当金	4 "	1 "
資産除去債務	7 "	6 "
商品評価損	240 "	110 "
関係会社株式評価損	6 "	- "
未払事業税	11 "	25 "
その他	43 "	41 "
繰延税金資産小計	471百万円	318百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44 "	6 "
評価性引当額	44 "	6 "
繰延税金資産合計	427百万円	312百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	5百万円	4百万円
繰延税金資産純額	421百万円	307百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.3%
住民税均等割等	0.9%	0.5%
評価性引当額の増減	0.1%	2.2%
法人税特別控除	0.9%	0.9%
留保金課税	-	3.7%
税率変更の影響額	8.1%	3.2%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	35.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年3月の第三者割当増資及び2020年9月の上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.6%から、2021年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が39百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	建物	182	4	-	186	51	28	134
	構築物	0	-	-	0	0	0	0
	機械及び装置	1	-	-	1	0	0	0
	車両運搬具	8	6	6	8	2	1	6
	工具、器具及び備品	143	18	29	132	99	29	33
	リース資産	49	-	-	49	42	8	7
	建設仮勘定	2	-	2	-	-	-	-
	計	388	30	38	379	197	69	182
無形固定資産	ソフトウェア	188	19	-	208	117	40	90
	その他	6	-	-	6	-	-	6
	計	194	19	-	214	117	40	96

(注1) 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

(注2) 当期増加の主な内訳は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 18百万円(主として金型の取得等)
ソフトウェア 19百万円(主としてシステムの改修等)

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	119	4	106	13	4
賞与引当金	33	42	33	-	42
返品調整引当金	74	164	-	74	164
ポイント引当金	13	3	-	13	3

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の金額はそれぞれ次の理由によるものであります。

貸倒引当金 洗替による取崩額
返品調整引当金 洗替による取崩額
ポイント引当金 洗替による取崩額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日及び6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://i-ne.co.jp/public-notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めておりま

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2020年8月20日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を、2020年9月7日及び2020年9月15日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2の規定に基づく臨時報告書2020年9月15日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社 I - n e
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I - n e の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I - n e 及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社 I - n e
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I - n e の2020年1月1日から2020年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I - n e の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。